

吹田市公園施設長寿命化計画【概要版】

令和 4 年 3 月(改定)

はじめに

本市の都市公園では、今後進行する老朽化に対して、施設の安全性の強化と適切な更新、ライフサイクルコストの縮減を目的とした「吹田市公園施設長寿命化計画」を平成 24 年（2012 年）3 月に策定し、維持管理の取組を進めてきました。具体的には、従来の老朽化してから修繕や更新を実施する「事後保全型」の管理から、費用的なメリットのある公園施設に関して、老朽化が進行する前の段階から計画的に手入れを行い、できるだけ長持ちさせる「予防保全型」の管理へと転換し、施設の長寿命化（トータルコストの縮減、予算の平準化、安全性の確保）を行っています。

一方、都市公園を含む本市の公共施設においては、施設の老朽化の進行とともに現状維持の管理では財源が不足するという試算がなされています。このような状況から、本市では公共施設の維持管理や更新等に係るトータルコストの縮減、財政負担の平準化、すべての人が安全快適に公共施設を利用できることを目的として「吹田市公共施設総合管理計画」を平成 29 年（2017 年）3 月に策定し、取組を進めています。

本計画は「吹田市公共施設総合管理計画」の個別計画として、従来から進めてきた都市公園における長寿命化の取組を継続し、今後 10 年間の具体的な公園施設の維持管理の方針を示すものです。

吹田市の公共施設等の 管理の方針を定める計画群

吹田市公共施設等総合管理計画

個別計画

吹田市公園施設長寿命化計画
(公園施設の管理計画)

その他、分野別に計画策定
一般建築物
道路・橋りょう
上・下水道
環境プラント 等

計画の対象

本計画の対象公園は「都市公園法第 2 条に基づく都市公園」のうち、本市の保有する街区・近隣・地区・総合公園の全てを対象としています。また、対象となる公園施設は、対象公園内のうち長寿命化の効果が期待できる施設、更新時期が設定できて目視の健全度調査が行える施設としました。

【総合公園】3 箇所、【地区公園】3 箇所、【近隣公園】15 箇所、【街区公園】111 箇所

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
86	103	163	841	0	0	238

舗装
ハツ橋 etc.

噴水
せせらぎ etc.

あずまや
パーゴラ etc.

遊具
健康器具 etc.

野球場
プール etc.

植物園
図書館 etc.

便所
時計台 etc.

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
2703	0	3	4137

照明灯
柵 etc.

展望台
備蓄倉庫 etc.

設備 etc.

※緑地について、対象への追加を今後検討します。

計画の期間

計画期間は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）の 10 年間とします。

また、計画の見直しは、次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離した場合に行います。

施設の状況

公園施設の状況として、以下のとおり健全度の把握を行いました。

（１）一般施設、土木構造物、建築物

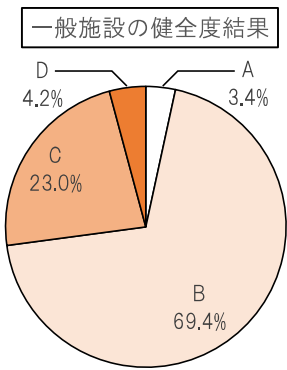
国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施しました。健全度調査は、既往の点検結果等を踏まえ、予防保全管理施設のうち劣化が進行していると想定※される 527 施設を対象に実施しました。

※劣化の進捗を予想し、C ランク以上となるものを選定。

表：健全度の状況

施設（施設数）	健全度判定			
	A	B	C	D
一般施設（ 527 ）	18	366	121	22

※D判定のうち、安全上の課題があるものは使用禁止とした。



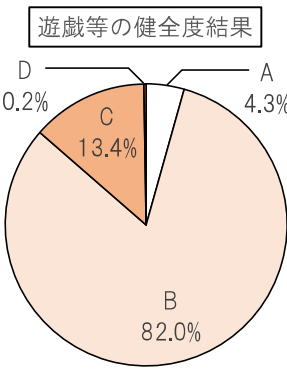
（２）遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行いました。調査は更新予定の施設や一部のコンクリート製遊具を除く 807 施設を対象に実施しました。

表：健全度の状況

施設（施設数）	健全度判定			
	A	B	C	D
遊具等（ 807 ）	35	662	108	2

※D判定及びC判定の一部の施設において、使用禁止措置を行った。



<健全度の評価基準>

判定	判定基準の内容
A	・ 全体的に健全である ・ 修繕の必要性はない。通常点検（定期点検）で管理する。
B	・ 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・ 修繕の必要性はないが、定期的な観察が必要。又は、当面は軽微な維持管理の中で対応。
C	・ 全体的に劣化が進行している ・ 重大な事故に繋がらないが、部分的な修繕又は更新等により利用可能。
D	・ 全体的に顕著な劣化である。 ・ 重大な事故に繋がる恐れがあり、緊急な修繕又は更新等、あるいは使用中止の措置が必要。

計画の基本方針

(1) 推進する取組

本計画では上位計画や平成 24 年 3 月策定の従前計画、計画策定の指針となる「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改定版】」をもとに次の取組を推進します。

公園施設の日常的な維持管理

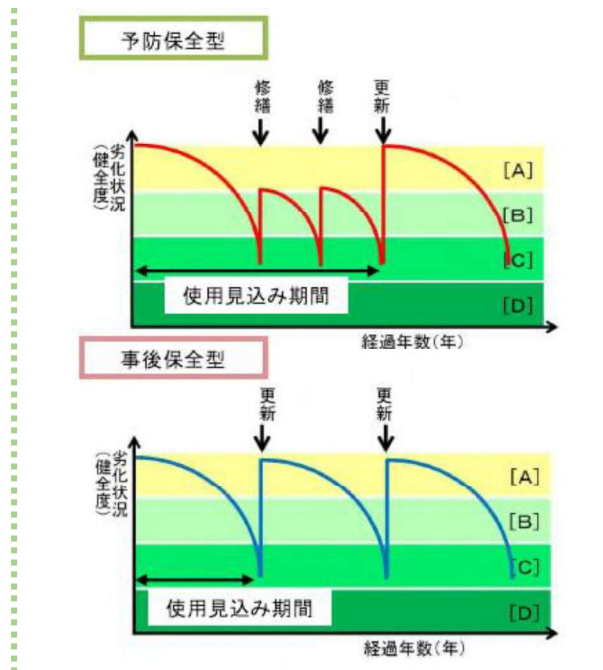
公園施設の劣化状況を適切に把握するため、定期的な点検を行います。また、点検結果に応じて、補修、修繕、更新等を行います。

公園施設の長寿命化

公園施設の維持管理方法について、施設毎に予防保全型管理と事後保全型管理に分類します。このうち、予防保全型管理の施設については健全度の回復する修繕（長寿命化）工事を行います。

また、施設の修繕や更新は、優先順位を設定して費用を平準化しながら事業を実施します。

<管理類型のイメージ>



(2) 管理類型の設定

公園施設の管理類型は以下のとおりです。

健全度調査	管理類型	施設	
対象	予 防 保 全 型 管 理	遊戯施設	遊具
		便益施設	便所
		管理施設	案内板、照明灯、引込柱、フットライト、分電盤、制御盤、管理事務所
		休養施設	休憩所、四阿、パーゴラ
	事 後 保 全 型 管 理	園路及び広場	デッキ、指定公園の園路広場（舗装）、池の護岸
		修景施設	噴水（池の中の噴水含む）、せせらぎ
		便益施設	水飲み・手洗場、時計塔(台)、カリヨン
		管理施設	フェンス、手すり、擁壁
非対象	事 後 保 全 型 管 理	園路及び広場	指定公園以外の園路広場、縁石、階段
		修景施設	景石、モニュメント
		管理施設	給排水施設、電気設備管、擁壁、園名石(板)、車止め
		休養施設	ベンチ

※上記に分類された施設で、部材等の関係により別の管理類型に分類される施設や、非対象施設になっている施設もあります。

日常的な維持管理の実施について

（１）管理体制

職員担当者により全体管理を行います。なお、調査の実施は、日常点検においては職員担当者が実施し、健全度調査となる定期点検については、専門技術者による調査を行います。

（２）日常点検の実施

計画対象の公園施設：年２回の実施

計画対象外の公園施設：年１～２回の実施

※計画対象外の公園施設は、緑地に設置された公園施設、都市公園のうち健全度調査の対象外とした事後保全型管理の施設です。



職員担当者による点検

（３）定期点検の実施

計画対象の公園施設：遊具は年１回、その他の施設は５年に１回

※１：予防保全型管理を行う施設については、定期点検結果をもって健全度調査とします。

※２：使用見込期間を超過している施設等については、点検等の頻度を高め、公園施設の機能保全と安全性を維持します。

※３：池の周りの柵については重点的に調査を行います。



専門技術者等による点検

（４）点検結果による対策の実施

点検結果の内容により、必要に応じて補修、修繕、更新等を行います。

用語について

補修：健全度が回復しない部品交換等の工事。

修繕：施設の主要部材の取り替えや塗装の塗りなおしなど、健全度が回復する工事。

更新：施設を取り壊し、新たに整備する工事。同等の機能を有する施設へと更新する場合や、複数の施設を集約して一つの施設へと更新する場合がある。



長寿命化の実施について

（１）実施事業の選択

健全度調査の結果をもとに、直近で必要となる事業（修繕・更新等）を設定します。また、修繕と更新の判断は耐用年数（使用見込み期間）の満了状況（90%を基準値）を考慮します。

（２）優先順位

事業の実施順序を定めるため、施設の優先順位を設定します。優先順位は「健全度判定」「管理類型」「耐用年数満了の状況」「予定される事業内容」「施設種類」をもとに設定しています。

優先順位の基本的な考え方として、健全度の低いD・Cランクの施設を優先します。また、同等の健全度の場合は、優先度の高いものから、①遊戯施設、②予防保全型管理の施設、③その他施設の順序となります。なお、遊戯施設や電気関係設備は、1つの公園の中で事業をまとめて実施することが考えられるため、ランクの調整を行います。

古くて劣化した施設、子どもが利用する遊具など重要な施設を優先します。



（３）事業計画について

計画期間における事業計画は、各年度の予算額と施設の優先順位を見合わせて設定します。計画の詳細は別紙様式2のとおりです。

（４）更新の工法について

施設の更新は、同等施設への更新を基本としますが、次の状況は都度判断を行います。

- ・ひとつの公園内で複数の遊戯施設を更新する場合、遊具の集約を検討する。
- ・コンクリート製の遊具は修繕を基本とし、可能な限り利用を続ける。更新が必要な状況では、鋼製など材質の変更を検討する。
- ・ライフサイクルコストが縮減される部材への変更を検討する。

長持ちする素材への変更、遊具の集約（複合遊具化）を検討します。



（５）修繕の工法について

施設の修繕は、施設の材質に応じて適宜必要とする修繕策を講じます。

事業費と効果

本計画で設定した事業費の概算額は、10年間で約 **5.36 億円**、単年度では約 **5,360 万円**です。なお、事後対応型管理の施設の更新費用は、更新時期が変動するため、上記の金額に含めていません。

一方、計画で設定した事業を行うことで、単年度あたりのライフサイクルコストは約 **335 万円**縮減すると算定されます。

※ライフサイクルコストは、施設の計画・設計・施工から、維持管理、解体・破棄までに要する費用の総額です。